

友愛保育園 こども誰でも通園事業のしおり 〈乳児等通園支援事業〉



保育の提供の開始にあたり、事業や設備の概要、提供するサービスの内容、契約上の重要事項について説明いたします。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人たかみ友愛会
事業者の所在地	神奈川県相模原市中央区水郷田名二丁目 14 番 68 号
事業者の電話番号・FAX	電話 042-762-0349 FAX 042-762-0815
代表者氏名	小川 仁慈

2 保育所の目的・運営方針

事業目的	「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する」ことを目的とする。
運営の方針	1.良質な水準かつ適切な内容の保育・教育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。 2.保育・教育の提供にあたっては、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、利用子どもの意思及び人格を尊重して保育・教育を提供するよう努める。 3.利用子どもの属する家庭及び地域との結びつきを重視した運営を行うとともにその支援を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

3 施設の概要

種別	保育所					
名称	友愛保育園					
住所	神奈川県相模原市中央区水郷田名二丁目 14 番 68 号					
電話番号・FAX・メールアドレス	電話 042-762-0349 FAX 042-762-0815 yuaihoiku@mx3.alpha-web.ne.jp					
施設長氏名	清水 節子					
開設年月日	1975 年（昭和 50 年）4 月 1 日					
クラス編成	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	たんぽぽ組	ちゅーりっぷ組	もも組	さくら組	すみれ組	ゆり組

4 施設・設備の概要

敷 地		面 積		1166.06㎡			
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建て			延床面積		719.69㎡
	延 床 面 積						719.69㎡
施設設備の数と面 積	乳 児 室	3 室	92.73㎡	沐 浴 室	1 室	7.75㎡	
	ほ ん く 室	0 室	0㎡	幼児用トイレ	6 個	41.17㎡	
	保 育 室	4 室	210.25㎡	医務室	0 室	0㎡	
	遊 戯 室	0 室	0㎡	事務室	1 室	10.05㎡	
	調 理 室	2 室	42.45㎡	休憩室	2 室	20.74㎡	
	調 乳 室	1 室	10.21㎡				
設 備 の 種 類		冷暖房・空気清浄機・加湿器					
屋 外 遊 技 場 （ 園 庭 ）		屋庭遊技場		384.75㎡			

5 職員体制

R8 年 3 月 1 日現在

施 設 長	1 人（資格： 保育士）
保 育 士	25 人（常勤： 13 人、非常勤 12 人）
調 理 員（栄養士除く）	4 人（常勤： 1 人、非常勤 3 人）
事 務 員	2 人（常勤：1 人、非常勤 1 人）

6 対象年齢

0・1・2 歳児（その年度の4月1日時点の年齢とする）

7 保育時間

固定曜日で午前9:00～午前11:00の2時間以内とします。（基本月4日、5日ある月は5日）

※土曜日、祝日、お盆休み、年末年始は保育は行っていません。

※曜日の振り替えはできません。

8 利用料金

単位	年齢区分	金額
1 時間	0 歳児	300 円
	1 歳児	300 円
	2 歳児	300 円

※この表の年齢は、その年度の4月1日時点の年齢とする。

※保育終了時間（午前11:00）を守って下さい。**延長保育は行っていません。**

万が一、道路の渋滞などで時間が過ぎた場合は、15分毎に500円の延長料金がかかります。

9 保育園における子どもの生活

クラス紹介

1 階	たんぽぽ	0 歳児	赤
	ちゅーりっぷ	1 歳児	黄緑
	もも	2 歳児	桃

保育園の1日(日常)

午前	順次登園・視診
	※おやつ（0～2歳児クラスのみ）
	遊びの時間（散歩・製作・外遊び等）

10 持ち物・服装について

毎回手提げに入れてお持ち下さい。

たんぽぽ組（0歳児）	連絡ノート（何でもよいので小さいノート）
ちゅーりっぷ組（1歳児）	記名したオムツ（紙パンツ）（3枚）
もも組（2歳児）	着替え（上下2セット）、肌着（2枚）、靴下（1足）
	汚れ物入れ（ビニール袋でも可）
	靴（靴袋に入れて）

- ・クラス帽子は園でお貸しします。
- ・汚れ物は、すすがずそのまま持ち帰ります。
- ・園で使う持ち物及び、着る物は全て名前を書いて下さい（靴、肌着、靴下）。記名のない物は、こちらで書かせていただきますのでご承知下さい。
- ・服装について…動きやすく着脱しやすく、汚れてもいい服装で登園しましょう。フード付きの洋服、スカート、サンダルやブーツ等は大きなケガにつながる為禁止とします。
- ・髪の毛を結ぶゴム…大きい物や固い物は、転んだ時に怪我をする恐れがあります。ゴムだけのものを使用するようにして下さい。

11 登降園、その他の留意事項について

(1) 送迎・お休みの連絡について

- ・保育園の送り迎えは、保護者の方が責任を持って行って下さい。その際必ず保育士にお声かけ下さい。
- ・9時に連絡なく登園していない場合は安全確認の為お電話します。
- ・外出等でいつもと連絡先が違う時は、緊急時の連絡先を登園時に担任にお知らせ下さい。
- ・他の方が迎えの時は予めご連絡下さい。連絡がないとお子さまを引き渡せない場合があります。また、身分証明のために免許証などの提示をお願いします。
- ・お迎え後は保育園前の公園では遊ばずにお帰り下さい。
- ・玄関正面にある時計を基準に、**11時以降は延長保育になりますので料金が発生します。**
- ・欠席・遅刻の連絡は午前8時半までをお願いします。留守番電話（042-711-6291）もご活用下さい。
- ・連絡事項等の電話での連絡は、担任は保育中なので事務室で対応します。

12 駐車場について

- ・防犯上、少しの時間でも車の鍵をかけましょう。
- ・駐車場の出入りの際は事故のないよう十分注意して下さい。駐車場内の事故・トラブルに関して園では一切の責

任を負いません。

- ・駐車場では玄関に入るまで（車に乗せるまで）お子さまと手を繋いでください。
- ・路上駐車をしての送迎は、近隣の方や通行中の車・歩行者の迷惑となりますのでおやめください。
- ・保育園へは左折入庫、左折出庫の一方通行でお願いします。

13 健康管理について

*健康管理・病気・ケガの対応について

- ・病気、発熱、体調不良の場合は保護者へ連絡します。発熱の場合 37.5 度までは様子をみてお預かりしますが、38度近くなった場合はお迎えをお願いします。熱がなくても具合が悪い時や下痢や嘔吐の症状がある場合は、感染拡大を防ぐ為にお迎えをお願いすることがあります。
- ・**発熱した場合は、解熱後 24 時間経過するまでは家庭保育をお願いします。**
- ・**下痢・嘔吐をした場合は、症状が治まってから 24 時間経過するまでは家庭保育をお願いします。**
- ・ケガや急病等で病院での処置が必要な場合は保護者に連絡しますので受診をお願いします。原則、治療費は保護者負担となります。
- ・与薬について…薬は原則としてお預かりできません。保育園に通っていることを医師に伝え、朝・晩 2 回の投薬にしましょう等、家庭での服用で対応できるようにご相談下さい。
- ・気管支拡張薬（ホクナリンテープ等）について…気管支拡張薬を貼る場合は、気管支拡張薬の上に絆創膏等をしっかりと貼って剥がれない様にして下さい。剥がれた場合はこちらで処分させていただきます。気管支拡張薬を貼っている旨を、その都度連絡帳にてお知らせ下さい。
- ・虫よけシール、虫よけリング等の虫よけ用品は、保育園では使用できません。また、虫よけスプレーも保育園では使用しません。虫さされが気になるお子さんは、自宅で虫よけ対策を済ませてきて下さい。
- ・園でワセリンを使用する場合は、0 歳児のお尻のみです。

14 感染対策について

感染症または食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び「相模原市園医の手引き」に則り、感染症及び食中毒予防のための衛生管理を適切に実施します。

- ・感染症が発生した場合、各クラスのボードに掲示をし、注意を呼びかけ、感染症の疑いがあるお子さまはお迎えが来るまで隔離します。
- ・嘔吐・便・血液で汚れた衣類はビニール袋で密封してそのまま持ち帰ります。（保育園で洗うと感染が広がる恐れがある為）

・登園停止の疾病について

- | |
|---|
| ・百日咳・咽頭結膜熱（プール熱）・麻疹（はしか）・溶連菌感染症・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
・流行性結膜炎（流行り目）・風疹（三日ばしか）・急性出血性結膜炎・水痘（みずぼうそう）・インフルエンザ
・コロナウイルス感染症 |
|---|

- ・上記の疾病の疑いがある場合は受診をお願い致します。上記の疾病の場合は、「登校・登園許可等証明書」が出るまで登園出来ません。
- ・インフルエンザ・コロナウイルス感染症は「登校・登園許可等証明書」はいりませんが、下記の対応をお願いします。解熱した時点で保育園に電話をして頂き、登園可能日の確認を一緒にお願いします。
- ・インフルエンザにかかった場合：相模原市の保健所では、感染時の登園基準が定められており、発症日を 0 日と数えて、発熱後最低 6 日目、かつ解熱して 4 日目より登園できます。
- ・コロナウイルス感染症にかかった場合：発症日の翌日から 5 日間は登園することができません。また、5 日間が経過した場合であっても、引き続き症状が続いている場合は、症状が軽快した後 1 日を経過するまでは登園することができません。（症状の軽快とは…解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にある状態を指します）
- ・インフルエンザ・コロナウイルス感染症にかかった場合：解熱した時点で保育園に電話をして頂き、登園可能日の確認を一緒にお願いします。
- ・とびひについて、登園はできますが、「登校・登園許可等証明書」が出るまではプールに入ることができません。
- ・「登校・登園許可等証明書」の用紙は、市内の病院、医院と保育園にあります。市外の病院を受診する場合は、保育園で「登校・登園許可等証明書」の用紙をお渡ししますのでお声かけ下さい。

15 嘱託医・嘱託歯科医

医療機関の名称	宮田医院	ゴタンダ歯科医院
医 院 長 名	萩原 博子	五反田 光司
所 在 地	相模原市中央区田名 5450-3	相模原市中央区田名 1897
電 話 番 号	042-762-2321	042-763-5205

16 災害時の対応について

保育園近隣の広域避難場所

避難所・救護所	相模原市立田名小学校
---------	------------

保育園の開園時間に相模川付近に「警戒レベル3」以上が発令された場合や震度5弱以上の地震があった場合は「ゆうあいメール」で今後の動きなどを発信します。友愛保育園 IP 無線機の『050-3586-6105』から電話がいく場合もありますので、登録をお願い致します。

		開園前	開園後	避難場所
地震	震度5弱以上の地震	安全が確認されるまでの間は 登園をお控え下さい。	保育は中止となります。なるべく早くお迎えに来て下さい。	①友愛保育園前の駐車場、保育園前の公園 ↓ ②田名小学校

◎友愛保育園は浸水想定区域に指定されています◎

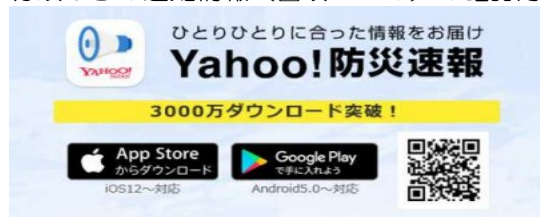
相模川付近に次の情報が発令されましたら、園から連絡はいきませんが下記の対応をお願い致します。

		開園前	開園後	避難場所
風水害等	警戒レベル5 緊急安全確保	保育園は臨時休園となります。	保育は中止となり、臨時休園となります。保育園に留まることができない場合もあります。※避難場所はゆうあいメールをご確認下さい。	友愛保育園 または、 田名小学校
	警戒レベル4 避難指示			
	警戒レベル3 氾濫警報・大雨警報			

※朝6時の時点で保育園が所在している地域に発令される警戒レベルを確認した上で、判断します。

※臨時休園決定後、休園基準に該当する発令等が解除された場合であっても、休園日当日は、園再開に向けた準備を行うため、**原則、終日休園**とします。

行政からの避難情報（警戒レベル）の確認方法は、市が推奨する『Yahoo!防災速報』にてご確認ください。



※保育士の配置基準が満たせない場合や警戒レベル3に達していない場合でも、保育課との協議により休園になる場合があります。

17 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、お子さまの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡し、嘱託医又はお子さまの主治医に相談する等の措置を講じます。その際、関係する機関に必要な情報を提供することがあります。

保護者と連絡が取れない場合には、お子さまの身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持ってしかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承願います。

近隣の緊急連絡先

警察署（警察署から田名交番へ）	相模原市中央区富士見1丁目1番地1号	042（754）0110
消防署（田名分署）	相模原市中央区田名4841-3	042（761）0119

18 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な「安全計画」を立て、防火管理者を定めています。「友愛保育園の安全計画」は4月中に配信します。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	清水節子
消防計画届出年月日	相模原消防署 令和2年7月30日
避難訓練	消火・避難訓練/年12回 通報訓練/年2回 引き渡し訓練/年1回
防災設備	消火器 誘導灯 火災報知器

19 業務の質の評価について

保育士の自己評価	実施方法	年 1 回
	公表方法	園内掲示
保育園の評価	実施方法	年 1 回 年度末アンケートの実施 課題検討
	公表方法	園だよりや園内掲示

20 苦情相談窓口：要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	小谷 嗣恵	電話番号： 042-762-0349
相談・苦情解決責任者	清水 節子	電話番号： 042-762-0349
第三者委員	山田京子	元田名地区民生委員

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。
また保育園玄関の入り口にも第三者委員名を掲示しています。

21 守秘義務及び個人情報の取り扱い

当園が業務上知り得たお子さまや保護者に係る個人情報については、法令等を遵守し、適切に扱うものとします。なお、当該個人情報については、以下の目的のために必要最低の範囲内において、外部提供することがあります。

- ①子ども・子育て支援法による支給認定に関し、市町村へ必要な情報提供を行うこと。
- ②他の教育・保育施設や地域型保育事業所へ転園する場合、兄弟姉妹が他の教育・保育施設や地域型保育事業所に在籍する場合において、他の施設・事業所との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ③緊急時において、医療機関その他の関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ④教育・保育の質の向上を目的とした第三者評価機関による審査に関すること。
- ⑤教育・保育の質の向上を目的として公共機関（小学校、保健所、発達支援センター、児童相談所、市役所等）と必要な情報提供を行うこと。
- ⑥虐待等の疑いがあった場合は市へ連絡を入れること。

また、日々の教育・保育の必要に応じて、誕生表や写真、お子さまの名前が記入してあるものなど、掲示することがあります。

22 留意事項

- (1) 肖像権について…HP 等に写真を掲載する場合があります。
- (2) SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)について…写真や動画には他のお子さまや職員の姿も写り込みます。一度インターネット上にアップロードされると、情報の回収は極めて困難となり、悪用の可能性も出てきます。
 - ・上記の理由から、写真・動画撮影可能の行事以外は、園内での撮影を禁止します。園内に展示してある製作、掲示用写真等についても撮影は禁止します。
 - ・当事者同士のトラブルに関しては、園は一切の責任を負いません。

23 その他保護者に説明すべき事項

- ・使用済紙おむつは園で処分します。
- ・ご家庭からの連絡がある場合は連絡帳をご利用ください。毎日必ずカバンの中や、連絡帳に目を通して下さい。
- ・園では主体的な保育（主体的とは『子ども達が自分で考え行動出来るようになること』）を進めています。
- ・日々の生活の中で他クラスとの交流を取り入れています。

外遊びでつきもののなのが「ケガ」ですが、ケガを怖がってはいは身体を十分に使った遊びを楽しめません。骨折や大きなケガをしないよう、歩き方、走り方、転び方を学ぶためには「小さなケガ」がとても大切です。

家では経験できないダイナミックな遊びを、小さなケガを体験しつつ大好きな友だちとたっぷり楽しみたいと思います。

また、要求をことばで表せないため、本能的な行動で感情を表す「ひっかき」や「かみつき」が集団生活中では特に 1 歳 2 歳に多くみられます。細心の配慮をしますが、ご理解をお願いします。

24 条件に基づく説明への同意

子ども・子育て支援法に基づき、相模原市では「相模原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業運営基準に関する条例」（平成 26 年 10 月相模原市条例第 49 号）（以下「条例」という）を定めました。各施設におい

ては、この条例に基づき、保育・教育の提供の開始に際しては、あらかじめ利用申込者に対し重要事項を記した文章を交付して説明を行い、利用申込者の同意を得ることを規定されています。

附則 このことも誰でも通園事業のしおりは、令和 8 年 2 月 1 日から施行する。